

真岡市の給与・定員管理等の状況について

1. 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (H20.3.31 現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B／A)	(参考) 前年度の 人件費率
平成 19 年度	63,276 人	千円 21,980,710	千円 1,724,100	千円 3,319,914	15.1%	15.6%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等が含まれています。

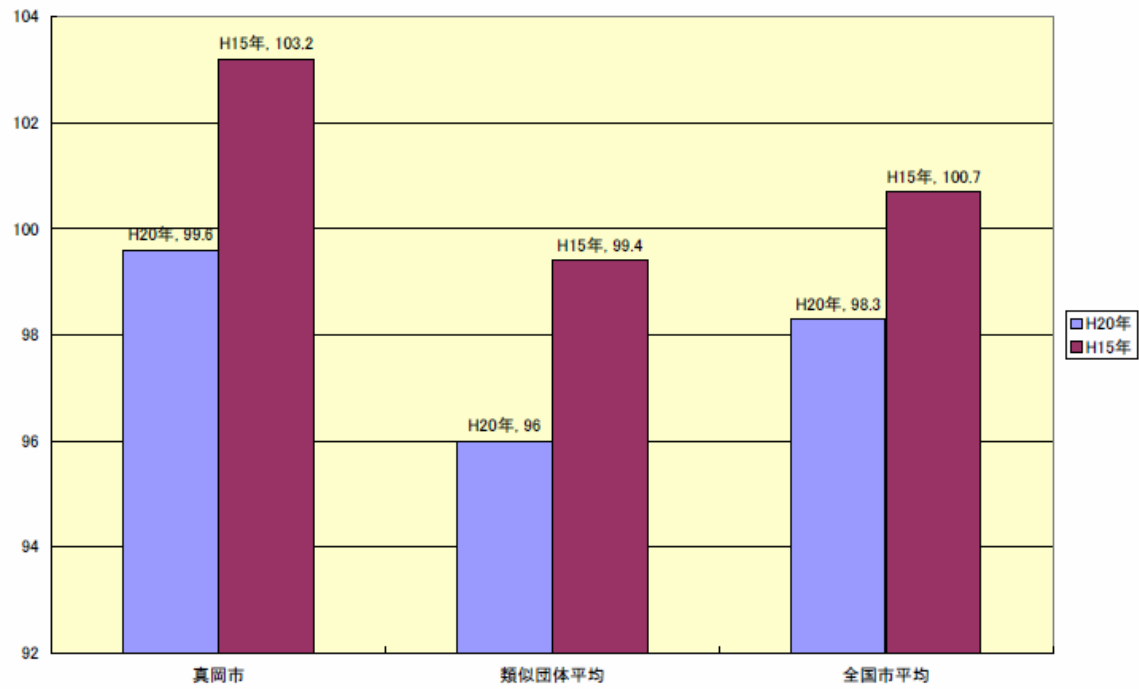
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職 員 数 A	給 与 費				1 人当たり給与費 (B／A)	(参考) 類似団体平均 1 人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 19 年度	人 338	千円 1,429,316	千円 190,046	千円 593,437	千円 2,212,799	千円 6,046	千円 6,059

- (注) 1 職員手当には、退職手当は含まれていません。
2 職員数は平成 1 9 年 4 月 1 日現在の職員数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）

区 分	平成 2 0 年	平成 1 5 年
真 岡 市	99.6	103.2
類似団体平均	96.0	99.4
全国市平均	98.3	100.7



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 1 0 0 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
真岡市	45.1 歳	362,283 円	409,059 円	393,700 円
栃木県	44.3 歳	364,563 円	438,928 円	393,510 円
国	41.1 歳	325,113 円	—	387,506 円
類似団体	43.7 歳	335,660 円	386,496 円	363,713 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均 年齢	職員数	平均 給料月額	平均給与 月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与 月額(B)	A/B
真岡市	49.2 歳	42 人	296,105 円	322,170 円	311,824 円	—	—	—	—
うち 学校給食員	56.8 歳	7 人	314,957 円	317,629 円	317,629 円	調理士	45.6 歳	260,000 円	1.22
うち 用務員	45.6 歳	18 人	279,133 円	298,988 円	296,311 円	用務員	53.9 歳	225,900 円	1.30
うち 清掃職員	45.9 歳	4 人	282,675 円	314,700 円	305,625 円	廃棄物処理業 従業員	43.6 歳	299,700 円	1.05
うち 自動車運転手	51.4 歳	9 人	314,255 円	370,894 円	332,256 円	自家用乗用 自動車運転手	58.7 歳	257,900 円	1.44
栃木県	46.4 歳	501 人	324,800 円	371,838 円	348,726 円	—	—	—	—
国	48.9 歳	4784 人	284,679 円	—	320,623 円	—	—	—	—
類似団体	48.8 歳	60 人	292,567 円	315,095 円	304,626 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
真岡市	—	—	—
うち 学校給食員	5,296,503 円	3,518,700 円	1.51
うち 用務員	4,924,937 円	3,227,400 円	1.53
うち 清掃職員	5,146,378 円	4,170,000 円	1.23
うち 自動車運転手	5,963,540 円	3,523,300 円	1.69

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段は全ての手当（通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外手当、特殊勤務手当、宿日直手当）込みのもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、平均給与月額（国ベース）は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
- 3 民間データは、厚生労働省が公表している「賃金基本構造統計調査」による、栃木県内の平成17年から平成19年の3ヶ年平均の数値です。ただし、廃棄物処理業従業員及び用務員については、都道府県別の数値が公表されていないため、全国平

均の数値を記載しています。

4 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		真岡市	栃木県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円（Ⅱ種）
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円（Ⅲ種）
技能労務職	高校卒	133,100 円	140,100 円	137,200 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

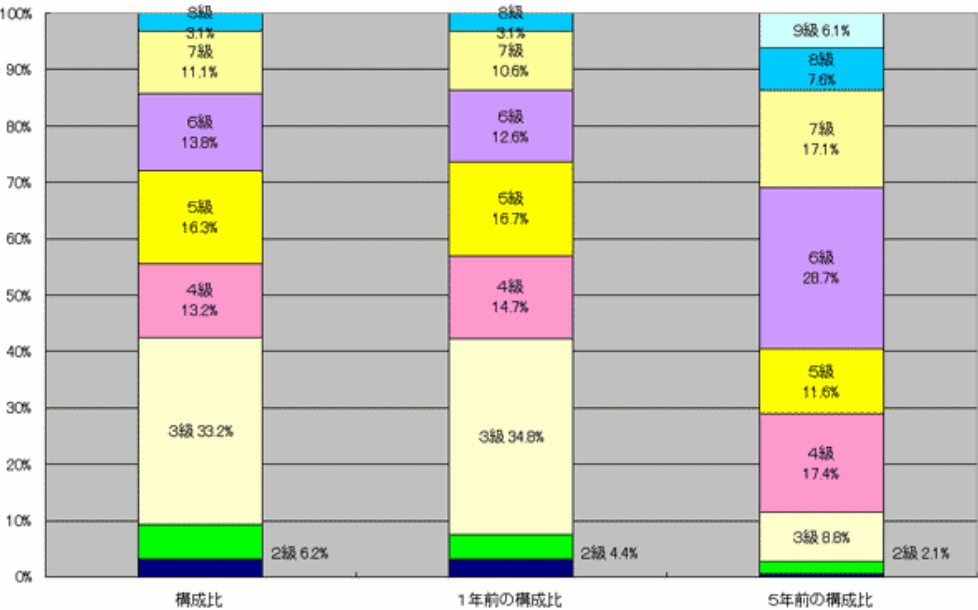
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	273,900 円	313,700 円	362,900 円
	高校卒	220,300 円	279,600 円	310,450 円
技能労務職	高校卒	—	250,400 円	265,300 円

表中の「—」は該当する職員がいない階層です。

3. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計
標準的な職務	主事・技師 主事補 技師補	主事 技師	主査	副主幹	係長	課長補佐	課長	部長	
職員数	9 人	18 人	96 人	38 人	47 人	40 人	32 人	9 人	289 人
構成比	3.1%	6.2%	33.2%	13.2%	16.3%	13.8%	11.1%	3.1%	100.0%



(注) 平成18年に、9級制から8級制に変更しました。変更は、給料表の1級及び2級を新給料表の1級に、旧給料表の4級及び5級を新給料表の3級に統合して、4級以上の標準的な職務内容を改正したものです。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

①勤務成績の評定の実施状況

地方公務員第 40 条に基づき、勤務評定を実施しています。

平成 20 年度は 10 月 1 日を評定日として実施しました。

(内容の詳細については、真岡市職員の勤務評定規則を参照)

なお、平成 20 年度から、人材育成を主眼としつつ、より能力・業績を評価基準に取り入れた新しい人事評価制度に移行しました。

②昇給への勤務成績の反映状況

平成 21 年 1 月 1 日の昇給において、部課長職については昇給区分の上位区分 (3~8 号給) への決定は行ないませんでした。

なお、部課長職以外の職員については、一般行政職 (市長部局) の職員 170 名中、上位区分に決定した者が 21 名 (12.4%)、標準区分 (4 号給) に決定した者が 126 名、下位区分 (0~2 号給) に決定したものが 9 名 (5.3%) でした。

4. 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当及び退職手当

真 岡 市	栃 木 県	国
(平成 19 年度支給割合) ◎特定幹部職員 (7 級・8 級職員) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.9 月分 ◎特定幹部職員以外の職員 期末手当 勤勉手当 3.0 月分 1.5 月分	(平成 19 年度支給割合) ◎特定幹部職員 (7 級以上の職員) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.9 月分 ◎特定幹部職員以外の職員 期末手当 勤勉手当 3.0 月分 1.5 月分	(平成 19 年度支給割合) ◎特定幹部職員 (本府省課長等) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.9 月分 ◎特定幹部職員以外の職員 期末手当 勤勉手当 3.0 月分 1.5 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%
1 人当たり平均支給年額 (平成 19 年度) 1,762 千円	1 人当たり平均支給年額 (平成 19 年度) 1,961 千円	

平成 20 年度における勤勉手当への勤務実績の反映状況

①勤務成績の評定の実施状況

地方公務員第 40 条に基づき、勤務評定を実施しています。

平成 20 年度は 10 月 1 日を評定日として実施しました。

(内容の詳細については、真岡市職員の勤務評定規則を参照)

なお、平成 20 年度から、人材育成を主眼としつつ、より能力・業績を評価基準に取り入れた新しい人事評価制度に移行しました。

②勤勉手当への勤務実績の反映状況

平成 20 年 12 月期の勤勉手当において、部課長職に対して勤務実績を反映した勤勉手当の成績率を決定しました。

なお、課長補佐職以下の職員については、新しい人事評価制度への移行期間のため、勤務実績を反映した勤勉手当の成績率の決定は行なっていません。

(2) 退職手当（平成20年3月31日現在）

真 岡 市			国		
自己都合		勤続・定年	自己都合		勤続・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.75 月分	42.120 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3%～30%加算)			その他の加算措置 勤奨退職 (2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額		20,358 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当

支給実績（平成19年度決算）		429,900 円	
職員全体に占める支給職員の割合（平成19年度決算）		2.8%	
支給対象職員1人当たり平均支給年額（平成19年度）		35,825 円	
手当の種類（手当の数）		5 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症予防 作業手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する消毒、駆除及び生活用水の供給作業に従事した職員	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する消毒、駆除及び生活用水の供給作業	日額 1,000 円
行路死病人収容 作業手当	行路死病人の収容作業に従事した職員	行路死病人の収容作業	行路病人 1 回 2,000 円 行路死亡人 1 回 4,000 円
災害復旧作業手当	災害の現場で救援及び復旧作業に従事した職員	災害の現場での救援及び復旧作業	日額 500 円
清掃業務作業手当	清掃事業所に勤務し、現場で直接に収集、運搬、処分などに従事した職員	現場でのゴミの収集、運搬、処分など	日額 500 円
犬、猫死体処理 作業手当	犬、猫死体処理作業に従事した職員	犬、猫の死体処理作業	日額 300 円

(4) 時間外勤務手当

平成19年度決算	支 給 総 額	66,065 千円
	職員1人当たり支給年額	196 千円
平成18年度決算	支 給 総 額	76,024 千円
	職員1人当たり支給年額	180 千円

(5) その他の手当（平成20年4月1日現在）

・支給対象職員及び支給額等

区 分	支給対象職員	支給額	国の制度との 異同	国の制度と異なる 内容
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	・ 配偶者 13,000 円 ・ 配偶者以外の扶養親族 6,500 円 （ただし、配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人は11,000円） ・ 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ	—
住居手当	自ら居住する住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 または、世帯主で自己の所有する住宅を持つ職員	・ 借家、借間居住者 家賃の額に応じ、最高27,000円まで ・ 自宅居住者 取得後5年まで 2,500 円 その他 1,000 円	異なる	自宅居住者の支給額
通勤手当	交通機関を利用し、または自動車等を使用して通勤する職員	・ 交通機関等利用者 運賃等に応じ、最高55,000円まで ・ 自動車等使用者 通勤距離に応じ、月額3,300円から24,500円	異なる	自動車等使用者の支給額決定の際の距離区分
管理職手当	管理または監督の地位にある職員	・ 部長級職員 70,400 円 ・ 課長級職員 53,100 円 ・ 課長補佐級職員 41,500 円 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで、部長級及び課長級職員は以下の額に減額 ・ 部長級職員 65,400 円 ・ 課長級職員 50,900 円	異なる	職の区分及び支給率
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員	宿直勤務または日直勤務1回につき6,600円 ただし、勤務時間が5時間未満の場合は2,300円	異なる	支給額

・支給実績及び1人あたり平均支給年額（平成19年度決算）

区 分	支給実績	支給職員1人あたり 平均支給年額
扶養手当	43,967 千円	206,416 円
住居手当	11,699 千円	70,050 円
通勤手当	20,664 千円	65,391 円
管理職手当	42,447 千円	551,252 円
宿日直手当	1,819 千円	9,991 円

5. 特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	減 額 措 置	（参考）類似団体における最高／最低額
給料	市 長	1,015,000 円	平成 15 年 1 月 1 日より、 左記から以下の額を減額 市 長 100,000 円 副市長 70,000 円	市 長 1,030,000 円 / 679,000 円 副市長 822,000 円 / 412,500 円
	副市長	805,000 円		
報酬	議 長	530,000 円		議 長 551,000 円 / 305,000 円 副議長 507,000 円 / 241,300 円 議 員 475,000 円 / 216,600 円
	副議長	435,000 円		
議 員	405,000 円			
期末 手当	市 長	（平成 20 年度支給割合）		
		6 月期 1.60 月分		
	副市長	1 2 月期 1.75 月分		
		計 3.35 月分		
退職 手当	議 長	（平成 20 年度支給割合）		
		6 月期 1.60 月分		
	副議長	1 2 月期 1.75 月分		
		計 3.35 月分		
栃木県市町村職員総合事務組合に加入 （算定方式） 平成 2 0 年 4 月 1 日から新条例適用 市 長 在職月数×給料月額× 4 2 / 1 0 0 副市長 在職月数×給料月額× 2 5 / 1 0 0 （支給時期） 任期終了毎に支給				

6. 職員数の状況

(各年4月1日現在)

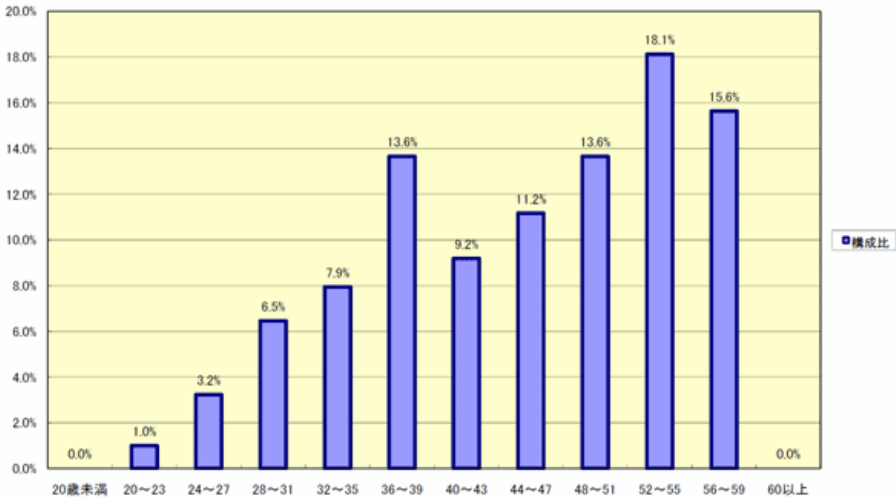
		職 員 数		対前年増減数	主 な 増 減 要 因
		平成 19 年度	平成 20 年度		
一 般 行 政 部 門	議 会	7	7	0	
	総務企画	77	78	1	合併協議のための人員増 指定管理者制度導入による人員減 バス運転業務見直しによる人員減
	税 務	22	21	△1	事務分担の見直しによる人員減
	民 生	54	48	△6	保育所業務の縮小による減
	衛 生	34	33	△1	事務分担の見直しによる人員減
	労 働	—	—	—	
	農林水産	21	19	△2	事務の合理化による人員減
	商 工	7	6	△1	事務の合理化による人員減
	土 木	48	45	△3	業務縮小による人員減 工業団地用地買収終了による人員減
	小 計	270	257	△13	(参考) 人口 10,000 人当たり職員数 40.62 人 (類似団体の人口 10,000 人当たり職員数 68.65 人)
特別行 政部門	教 育	97	92	△5	業務見直しによる人員減
	小 計	97	92	△5	
普通会 計 計		367	349	△18	(参考) 人口 10,000 人当たり職員数 55.16 人 (類似団体の人口 10,000 人当たり職員数 92.55 人)
公営企 業等会 計部門	水 道	15	15	0	
	下 水 道	14	13	△1	業務見直しによる人員減
	そ の 他	27	27	0	
	小 計	56	55	△1	
合 計		423	404	△19	

(注) 職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時、非常勤職員を除いています。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成20年4月1日現在)

区 分	20 歳 未 満	20 歳 ～ 23 歳	24 歳 ～ 27 歳	28 歳 ～ 31 歳	32 歳 ～ 35 歳	36 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 43 歳	44 歳 ～ 47 歳	48 歳 ～ 51 歳	52 歳 ～ 55 歳	56 歳 ～ 59 歳	60 歳 以 上	計
職員数	人 0	人 4	人 13	人 26	人 32	人 55	人 37	人 45	人 55	人 73	人 63	人 0	人 403

構成比



(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
447人	424人	23人	5.15%

(注) 第4次真岡市定員適正化計画の数値目標と同じものです。

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要 (各年4月1日現在)

部 門	区 分	平成17年 計画始期	平成18年 1年目	平成19年 2年目	平成20年 3年目	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	291	281	270	257	276
	増 減	—	△10(71.4%)	△11(150.0%)	△13(242.9%)	△14
特別行政	職員数	110	108	97	92	103
	増 減	—	△2(28.6%)	△11(185.7%)	△5(257.1%)	△7
公営企業等 会 計	職員数	46	45	56	55	45
	増 減	—	△1(100%)	11(—)	△1(—)	△1
計	職員数	447	434	423	404	424
	増 減	—	△13(56.5%)	△11(104.3%)	△19(186.9%)	△23

(注) 計画期間は、平成18年度から22年度の5年間です。

(%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示すものです。

増減は、対前年比の職員増減数を示すものです。

7. 公営企業職員の状況

◎水道事業

(1) 職員給与費の状況

① 決算

区 分	総費用 A	純利益	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に 占める職員給与費 比率
平成 19年度	千円 1,182,450	千円 106,002	千円 98,919	8.4%	8.2%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費	(参考)市町村の 一人当た り 平均給与 費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 19年度	人 15	千円 62,736	千円 10,134	千円 26,049	千円 98,919	千円 6,595	千円 6,874

(注) 職員数は平成20年3月31日現在の人数です。

(2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（20年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
真岡市	42.9 歳	358,121 円	588,073 円
市町村平均	45.5 歳	374,552 円	571,242 円

(注) 1. 基本給は給料と扶養手当を合計した数値です。

2. 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

市町村平均の数値は政令指定都市を除いた数値です。

(3) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

真 岡 市	他市町村
(平成 19 年度支給割合) ◎特定幹部職員 (7 級・8 級職員) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.85 月分 ◎特定幹部職員以外の職員 期末手当 勤勉手当 3.0 月分 1.45 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	
1 人当たり平均支給年額 (平成 19 年度) 1,736,624 円	市町村 1 人当たり平均支給年額 (平成 19 年度) 1,791,976 円

注 支給割合、加算措置の状況は一般行政職と同じです。

② 退職手当(平成 20 年 3 月 31 日現在)

真 岡 市	他市町村
自己都合 勤奨・定年 勤続 20 年 23.50 月分 30.55 月分 勤続 25 年 33.50 月分 41.34 月分 勤続 35 年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3%～30%加算)	
1 人当たり平均支給額 退職者無し	他市町村 1 人当たり平均支給額 16,498,092 円

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 19 年度に退職した職員に支給された平均額です。

③ 特殊勤務手当

支給実績(平成 19 年度決算)		—	
職員全体に占める支給職員の割合(平成 19 年度決算)		—	
支給対象職員 1 人当たり平均支給年額(平成 19 年度)		—	
手当の種類(手当の数)		2 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症予防 作業手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する消毒、駆除及び生活用水の供給作業に従事した職員	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する消毒、駆除及び生活用水の供給作業	日額 1,000 円
災害復旧作業手当	災害の現場で救援及び復旧作業に従事した職員	災害の現場での救援及び復旧作業	日額 500 円

注 平成 19 年度は、特殊勤務手当の支給はありませんでした。

④ 時間外勤務手当

平成 19 年度決算	支 給 総 額	4,818 千円
	職員 1 人当たり支給年額	301 千円
平成 18 年度決算	支 給 総 額	5,171 千円
	職員 1 人当たり支給年額	345 千円

⑤ その他の手当（平成 20 年 4 月 1 日現在）

区 分	支給対象職員	支給額	一般行政職の 制度との異同
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	・ 配偶者 13,000 円 ・ 配偶者以外の扶養親族 6,500 円 （ただし、配偶者のいない職員の扶養親族のうち 1 人は 11,000 円） ・ 満 15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から満 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子 1 人につき 5,000 円加算	同じ
住居手当	自ら居住する住宅を借り受け、月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員、または、世帯主で自己の所有する住宅を持つ職員	・ 借家、借間居住者 家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで ・ 自宅居住者 取得後 5 年まで 2,500 円 その他 1,000 円	同じ
通勤手当	交通機関を利用し、または自動車等を使用して通勤する職員	・ 交通機関等利用者 運賃等に応じ、最高 55,000 円まで ・ 自動車等使用者 通勤距離に応じ、月額 3,300 円から 24,500 円	同じ
管理職手当	管理または監督の地位にある職員	・ 部長級職員 70,400 円 ・ 課長級職員 53,100 円 ・ 課長補佐級職員 41,500 円 平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで、部長級及び課長級職員は以下の額に減額 ・ 部長級職員 65,400 円 ・ 課長級職員 50,900 円	同じ

・ 支給実績及び 1 人あたり平均支給年額（平成 19 年度決算）

区 分	支給実績	支給職員 1 人あたり 平 均 支 給 年 額
扶養手当	1,707 千円	213,375 円
住居手当	1,026 千円	128,250 円
通勤手当	860 千円	66,092 円
管理職手当	1,109 千円	554,400 円

（４）定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化計画は、真岡市職員全体の計画であるため、水道事業のみの計画は策定しておりません。